

公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団職員募集要項

1 趣旨

公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団は、高齢者の就業機会の確保を担当する「シルバー人材センター連合会」の業務を行っています。高齢者が長年にわたって培ってきた知識・経験を活かし、働くことを通じて自らの生きがいを高め、地域社会の支え手として活躍し続けられる社会の構築が不可欠と考えているからです。

そこで、仕事を通じて、地域貢献をしたいという高齢者や、高齢者に就業してほしい事業主に、シルバー人材センターを周知し、シルバー人材センターへの理解を深めていただく「高齢者活躍人材確保育成事業」を実施するため、技能講習等を行う職員を募集します。

2 募集内容

- (1) 事業所名 公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団（別紙1参照）
- (2) 募集する職員 嘱託職員（高齢者活躍人材確保育成事業担当）
- (3) 採用予定人員 1名
- (4) 職務内容 高齢者活躍人材確保育成事業の実施（当該事業については、当財団ホームページを参照のこと）

3 勤務条件

- (1) 採用時期 令和3年4月1日(採用日)～令和4年3月31日
- (2) 勤務形態 週5日、38時間45分（勤務時間8：30～17：15）
- (3) 週休日及び休日 原則として土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (4) 有給休暇 継続勤務期間に応じ、休暇日数付与
- (5) 給与（月額） 150,600円
- (6) 諸手当等 通勤手当、期末手当支給
- (7) 健康保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険

4 応募資格

- (1) 年齢 不問
- (2) その他

性別、学歴は問いません。

なお、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその元に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募手続き及び受付期間

(1) 提出書類

- ア 公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団職員公募申込書
別紙2の「公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団職員公募申込書」に必要事項を記入し、写真（縦4cm・横3cm、白黒でもカラーでも可）を貼付のこと
- イ 課題（高齢者の就業について）
別添原稿用紙に、氏名及び課題に関する考え方等を記入のこと
 - (ア) 原稿用紙1枚に納めること
 - (イ) 自筆、パソコン原稿いずれも可
(パソコン原稿はマス目を印刷し、縦書き、20字×20行で作成のこと)

(2) 申込書提出方法

群馬県前橋市新前橋町13番地12 群馬県社会福祉総合センター内
公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団事務局「職員募集係」へ持参のこと

(3) 申込書の受付期限 応募状況に応じ締切ります。

6 選考

- (1) 選考方法 面接及び書類選考
- (2) 面接実施日 令和3年3月5日（金）午後
- (3) 面接場所 群馬県社会福祉総合センター 301会議室
- (4) 選考結果 令和3年3月5日（金）
全員に文書で通知します。合格者には電話でも連絡をします。

7 申込書請求・応募・問い合わせ先

公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団事務局

住所 〒371-8517 前橋市新前橋町13-12

電話 027(255)6511

FAX 027(255)6166